

くらしの足元から 戦争法案を考える集い

戦争法案（安保法案）が想定する武力攻撃事態のもとでは、住民の保護や避難という名目で、移住や物資の供出が強制される可能性があります。それは、今回の法案に先立つ 2004 年に国民保護法が成立し、自治体が保護計画を策定しているからです。「戦争反対」という意見を公の場で表明することも許されない風潮が強まっています。ひとり一人のくらしを大切に考える私たちは、この問題にどう立ち向かっていったらよいのでしょうか。一緒に考えていきましょう。

日時：9 月 1 4 日 (月) 14 : 00 ~ 16 : 00 (13 : 45 開場)

場所：飯田橋セントラルプラザ 16 階学習室 A

お話：「市民が戦争に巻き込まれる国民保護法」
上原 公子（うえはら・ひろこ）さん（元国立市長）

「九条俳句」違憲国賠訴訟を市民の手で！実行委員会の活動
武内 暁（たけうち・さとる）さん（「九条俳句」市民応援団代表）

＊「九条俳句」作者で訴訟原告の方にもお越しいただきます

資料代：一般 500 円（消費者・生活者 9 条の会賛同者、日消連会員無料）



主催：消費者・生活者 9 条の会
共催：日本消費者連盟（日消連）

●お問い合わせ●

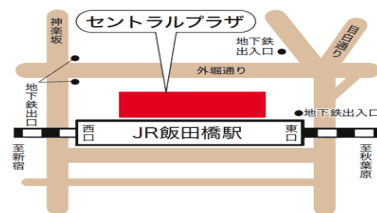
消費者・生活者 9 条の会事務局

新宿区西早稲田 1 - 9 - 19 日本消費者連盟内

Tel : 03・5155・4765

Fax : 03・5155・4767

Email : office.j@nishoren.org



飯田橋セントラルプラザ

JR 飯田橋駅西口

東京メトロ東西線・有楽町線・南北線飯田橋駅

都営地下鉄大江戸線飯田橋駅

いずれも B2b 出口